

独立行政法人北方領土問題対策協会の令和4年度における業務実績に関する評価案（概要）

※赤字は、定量的指標に関する記載。

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価	主な理由
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1) 国民世論の啓発	高	高	<ul style="list-style-type: none"> 国民世論の啓発に関する事項について、適切に実施されているか。 取組の実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会の事業の寄与度などを測定する調査を適切に実施する（初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施）。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民世論の啓発について、北方領土返還要求運動の推進、青少年や教育関係者に対する啓発及び国民一般に対する情報発信（小項目）ごとの評価は全てB評価である。 平成30年度、令和2年度に続き、令和4年度において、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、啓発活動への参加意欲等についての調査を実施した。 本調査の結果を基に、令和4年度の啓発活動の方針を「若年層を中心とした啓発」とし、若年層の北方領土問題に対する関心度を高め、返還要求運動への参加につながるよう努めた。 	B	B	<p>国民世論の啓発について、小項目ごとの評価は全てB評価である。</p> <p>北方領土問題に対する理解と関心を深めるための取組として、平成30年度、令和2年度に続き、令和4年度において調査を実施し、本調査の結果を基に、若年層の北方領土問題に対する関心度を高め、返還要求運動への参加につながるよう努めたことなどは評価できる。</p> <p>今後も、調査結果を踏まえ、事業の更なる効果検証を不断に行っていく必要があるが、設定目標をおおむね達成していると認められる。</p>
① 北方領土返還要求運動の推進	高	高	<ul style="list-style-type: none"> 北方領土返還要求運動に係る取組への支援が適切に実施されているか。 各年度における県民大会等各地の事業への若年層参加率及び初参加者割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回る。 北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数及び読者数・反応数を前中期目標期間最終年度比増（それぞれ20%、10%増）とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染症対策を講じた上で、対面式による県民会議等を再開した。 県民大会等による各地の事業へ参加した若年層の割合16.3%（目標19.6%）、初参加者の割合53.3%（目標58.8%）は、目標を下回る結果となった。ただし、参加者の人数は増加した。若年層及び初参加の動員増加の好事例を共有するなど、参加者の裾野の拡大に繋がる事業の検討を促した。 SNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施したことで、情報発信の件数の目標を達成（情報発信数43%増（531件）、読者数400%増（150,693件））。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染症対策を講じた上で対面による会議を再開したほか、オンライン会議システムの併用といった活動への参加形式の多様化などの取組を行ったと認められる。</p> <p>若年層の割合及び初参加者の割合は目標を下回ったが、若年層、初参加者の人数はいずれも昨年度よりも増加。協会において、若年層及び初参加の動員増加の好事例を共有するなど、参加者の裾野の拡大に繋がる事業の検討を促すといった自主的な努力が認められる。</p> <p>SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数については、前中期目標期間最終年度比20%増（情報発信数）・同10%増（読者数）の目標を大幅に上回って達成しており、情報発信の強化が評価できる。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、協会の自主的な努力や業績改善の取組が行われており、設定目標をおおむね達成しているものと認められる。</p>
② 青少年や教育関係者に対する啓発	高	高	<ul style="list-style-type: none"> 青少年向け事業を実施し、参加者が事業後も引き続き北方領土問題に対する関心を持ってもらえるように、参加者への事後活動の促進を図る。 協会HPIに掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていなかった北方青少年少女交流事業を3年ぶりに実施した。 全国の中学生を対象とする北方領土に関する全国スピーチコンテストを開催し、発表者と同世代の中学生に聴講してもらうなど、事業の工夫を行った。 感染症の影響を踏まえ、例年根室市で開催している全国の大学生向けや教職員向けなどの各研修会をオンラインで開催した。 ICTを活用した「北方領土に関する学習教材集」の提供・周知を行った結果、協会HPIに掲載する学習教材集のダウンロード数は前年度比増（23,045件→25,463件）となった。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、北方青少年少女交流事業を3年ぶりに実施したほか、オンライン研修会を実施するなどの事業実施を行ったことが評価できる。</p> <p>北方領土教育用教材については、オンライン授業を想定した教材の広報活動を積極的に行った結果、ダウンロード数は前年度比増となり、目標を達成している。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、協会の自主的な取組が行われており、設定目標をおおむね達成しているものと認められる。</p>

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価	主な理由
③国民一般に対する情報発信	高	高	<ul style="list-style-type: none"> 訴求対象に応じた発信媒体の選択と発信内容の工夫等を通じ、若年層を始めとする国民一般の関心と理解を深めることに資するものか。 北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットや啓発グッズの作成、啓発アニメーションの漫画化、動画の制作等を行い、幅広く国民を対象とした啓発用の資料を整備するとともに、SNSを用いた広告等を行った。 啓発施設の集客数は、根室管内への観光客数が徐々に回復してきたことにより令和2年度・令和3年度の実績を上回ったが、依然として根室管内の観光客数がコロナ禍以前の水準に回復していないこともあり、前中期目標期間の年度平均集客数を下回る結果となった。 (北方館:99,575人(目標143,294人、R2年度84,167人、R3年度63,500人)、別海展望台:70,569人(目標75,930人、R2年度52,403人、R3年度53,133人)、羅臼国後展望塔:23,913人(目標30,875人、R2年度19,393人、R3年度13,394人)) 啓発施設では、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた上で、施設の運営を行うとともに、協会SNSでの啓発施設の紹介を積極的に行った。 	B	B	<p>各種啓発資料・啓発資料を作成し、SNSを用いた広告を行う等、国民全般、とりわけ若年層に対する北方領土問題の啓発、運動の視野の拡大を図ったことは評価できる。</p> <p>啓発施設の集客数は、根室管内の観光客数がコロナ禍以前の水準に回復していないこと等を踏まえると、目標達成が困難度の高いものとなったが、令和2年度・令和3年度に比べて回復してきていることから、おおむね適正な水準の実績と言える。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各種の国民への情報発信について協会の自主的な取組が行われたことが認められる。</p>
(2)四島交流事業			<ul style="list-style-type: none"> 年度計画に基づき、各事業を適切に実施する。 事業参加者の事後活動について発信する仕組みを検討する。 各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる(一事業当たりSNS等による発信550件(※)以上)。 ※協会による発信50件/事業参加者による発信500件(一事業当たりの参加者を50人と想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響により、交流事業が実施できない状況であった。 別途の事業として、北方四島交流等事業使用船舶「えとびりか」を使用した洋上慰霊を実施することとなり、協会主催により試験運行を実施して安全かつ安定的な事業実施に寄与した。 「えとびりか」について、報道機関向けの公開、一般向けの公開を実施し、北方四島交流等事業や北方領土問題に対する理解と関心を深めるための取組を実施した。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に加えてロシアによるウクライナ侵略という困難な外部要因により全ての事業が中止となり、協会や事業参加者による各事業関連の発信を行うことが困難となったが、別途の取組として洋上慰霊を実施するに当たり協会が試験運行を主催し、厳しい状況下でも洋上慰霊を安全かつ安定的に実施できるよう取り組んだと認められる。</p> <p>「えとびりか」を一般に向けて有効に活用し、北方四島交流等事業や北方領土問題に対する理解と関心を深める取組を実施したことは評価できる。</p> <p>以上のとおり、困難な外部要因により、中核であった交流事業実施できない状況となったが、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことが認められる。</p>
(3)調査研究			<ul style="list-style-type: none"> 資料の散逸、滅失を防ぐため、専門家による資料の収集範囲、分析方法、保管方法、展示及び発信方法の検討を行う。 北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。 調査研究結果の引用・利活用の件数を本中期目標初年度の件数以上の水準とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」の3か年計画の最終年度として、収集資料の活用に取り組み、協会ホームページ上でデジタルアーカイブである「北方領土パースナル資料館」を公開し、北方領土が日本固有の領土であることを示す資料を広く一般国民に見てもらえるよう努めた。 調査研究結果の引用・利活用については、関係機関への情報提供やSNSによる調査結果の発信により、目標の件数を上回った(引用数:0→12件、利活用数:195→528件)。 	B	B	<p>「北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用事業」については、所期の計画のとおり事業を実施したものと認められる。</p> <p>調査研究結果の引用・利活用の件数については、プレスリリースや関係機関への周知により、所期の目標を達成したものと認められる。</p> <p>以上のとおり、「調査研究」については、所期の目標を達成しているものと認められる。</p>
(4)元島民等の援護			<ul style="list-style-type: none"> 元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動の支援を行う。 自由訪問の実施の支援を行う。 航空機による特別墓参については、内閣府の指示に基づき適切に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 元島民等による「北方地域元居住者研修・交流会」は、参加者が新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い高齢者であることに鑑み中止となったが、署名活動や千島連盟及び各支部が実施した各種啓発活動等に対して支援を行ったほか、後継者育成事業に対しても支援を行った。 自由訪問及び航空機による特別墓参については、新型コロナウイルス感染症の影響及びロシアによるウクライナ侵略の影響により中止となったが、別途の事業として、洋上慰霊に対する支援を実施した。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略の影響という予測し難い外部要因により、自由訪問や航空機による特別墓参が中止となり、結果的に当該事業は困難度の高いものとなったが、元島民の活動に対する支援はもとより、別途の事業として、洋上慰霊を支援し、厳しい状況下においても、協会の自主的な努力や今後の業績改善に向けた取組が行われたことは評価できる。</p>

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価	主な理由
(5)北方地域旧漁業権者等への融資			<ul style="list-style-type: none"> ・融資相談件数を前中期目標期間最終年度相談件数(464件)以上とする。 ・融資説明・相談会を10回以上、休日も実施する。 ・リスク管理債権比率を前年度平均比率2.06%以下に抑制する。 ・融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により融資説明会を中止せざるを得なかったことや借入需要の減少等がある中、融資説明・相談会の開催回数(3回)は目標に届かなかったが、オンラインでの融資説明会等を行い、相談件数は定量的な指標を上回る472件となった。 ・リスク管理債権比率は2.04%で、数値目標を達成した。 ・借入の各対象者に応じた内容のダイレクトメールを送付するなどにより、制度の周知・利用促進を図った。 ・各種説明会等において聴取した利用者ニーズを踏まえ、令和4年度に住宅資金の貸付限度額増加、償還期間延長の条件拡充を実施した。 	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、融資説明会の開催を縮小又は断念せざるを得なかったこともあり、説明会、相談会の回数は目標達成できなかったが、オンラインでの説明会など借入資格者に寄り添った対応を実施するなどにより、融資の相談件数の目標を達成した。</p> <p>リスク管理債権比率は目標を達成し、信用リスク管理が適切に行われていると評価できる。</p> <p>融資事業の周知として借入ニーズを喚起するダイレクトメールの発送を行ったほか、令和4年度に融資メニューの見直しを実施している。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に直面しながらも、協会の自主的な努力や業績改善の取組を行ったことから、設定目標をおおむね達成しているものと認められる。</p>
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化に伴う経費節減等			<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)を前中期目標期間最終年度に対して、本中期目標期間中に7%削減する。 ・業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)について、前年度比1%の効率化を図る。 ・給与水準について国家公務員との比較指数を検証し、検証結果及び取組状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、令和4年度予算額は前年度に対して36万円の効率化を図り、削減目標7%を達成した。 ・業務経費について、一般業務勘定の1%の効率化(711万円)を図った。 ・給与水準について国家公務員との比較指数を検証し、国家公務員の給与とほぼ同水準であることを確認し、検証結果を公表した。 	B	B	<p>一般管理費の本中期目標期間中に7%削減すること、業務経費を前年度比1%づつ効率化すること、給与水準について検証結果等を公表するといった所期の目標を達成しているものと認められる。</p>
調達合理化等			<ul style="list-style-type: none"> ・調達等合理化計画を着実に実施する。 ・一者応札・一者応募の改善を行う。 ・随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を明確に定めているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「一者応札、一者応募に係る改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを行ったが、3件(国民世論の啓発に関する調査に係る委託業務、WEBサイトの保守運営、業務用パーソナルコンピューターの賃貸借及び保守)が一者応札、一者応募の該当案件となった。 ・随意契約は5件であった(財務諸表等の監査契約、船舶の備船・運航契約、「えとびりか」試験運行委託契約、2軒の書店と締結した古地図の売買契約)。 ・随意契約審査委員会、契約監視委員会等を活用し、契約事務の適正化に努めた。 	B	B	<p>調達等合理化計画を実施し、随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を定めている。一者応札・一者応募については、要因を分析の上、さらに改善に努める必要があるが、調達の合理化等については所期の目標をおおむね達成していると認められる。</p>
III. 財務内容の改善に関する事項							
一般業務勘定			短期借入金の限度額を5,000万円とする。	該当なし。	-	-	
貸付業務勘定			短期借入金の限度額を14億円とする。	長期借入金をするまでの「つなぎ資金」として、 資金繰り上最低限必要であった2億円の借り入れ を行った。	B	B	短期借入金は、設定した限度額を超えておらず、貸付業務勘定については所期の目標を達成しているものと認められる。
重要な財産の処分等に関する計画			長期借入金の借入先金融機関に 基金資産10億円を担保 とする。	長期借入金の借入先金融機関に 基金資産10億円を担保 としている。	B	B	長期借入金については、借入先金融機関への担保を目標どおり維持しており、重要な財産の処分等に関する計画については、所期の目標を達成しているものと認められる。

	重要度	困難度	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	主務大臣評価	主な理由
IV. その他の事項							
その他の事項			<ul style="list-style-type: none"> ・法人文書の管理、個人情報の保護、情報公開について、法令等に基づき、適正に対応しているか。 ・情報セキュリティ対策等を実施するか。 ・計画的な人材の確保、育成が図られているか。 ・業務を効率化させ、職員の働きやすい職場環境を整備する。等 	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理については、担当職員を国立公文書館主催の研修へ派遣するほか、協会の全ての役職員を対象として公文書管理研修を実施した。 ・情報セキュリティ対策等への意識の向上を図るための研修を実施し、役職員へサイバー攻撃への対処法及び情報セキュリティの重要性等について周知を行った。 ・協会が主催する研修については、オンラインでの実施や東京事務局と札幌事務所の合同開催等の効率化に取り組んだ。 	B	B	法人文書の管理・個人情報の保護、情報公開への適正な対応、情報セキュリティ対策等の実施など、所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。

総合評定	<p>B</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略という予測し難い外部要因により事業を中止せざるを得ない状況となるなどの事情により、一部の取組は結果的に困難度の高いものとなり、定量的指標を達成できていない部分もあったが、代替措置を講じるなど法人の自主的な努力や業績改善の取組が行われたことから、全体として中期計画における所期の目標をおおむね達成しているものと認められる。</p> <p>特に、重点事項である国民世論の啓発については、SNSを活用した情報発信の手法を検討・実践し、SNSによる情報発信数及び読者数は、前中期目標期間最終年度より大幅に増加するなど、中期目標達成に向けた取組を着実に実施していると評価できる。</p>
------	--